

令和3年度 事業計画

1 基本方針

我が国の高齢化率は既に28.4%に達しており、将来人口推計によれば、2030年には31.2%、2065年には38.4%まで上昇することが見込まれています。

また、少子化の影響から労働人口の減少が続いており、超高齢化社会において高齢者の就業促進は極めて重要な課題となり、「高齢者等の雇用の安定に関する法律」の改正を受け、本年4月から70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされました。全国のシルバー人材センターでは、入会者の減少や入会年齢が上昇するなどの影響が、これまで以上に出てくるものと考えられます。

こうした中、昨年から新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に見舞われ、社会経済活動は大きな打撃を受け、丸亀市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）でも、会員の減少や就業機会の低下が大きなものとなりました。

その結果、令和元年度では回復基調にあった会員数と受注契約額のいずれもが、令和2年度の実績見込みでは、平成29年度の水準まで戻ってしまいました。

一方、新型コロナウイルス感染症は高齢者ほど重篤化しやすいとされていることから、当面は、コロナ禍の状況に的確に対応していくことが重要であり、会員が安心して就労できる感染防止対策を徹底することが最優先となります。

そこで、令和3年度では、コロナ禍で実施できなかった各取り組みについて、もう一度、シルバー人材センター事業（以下、シルバー事業という。）の基本理念「自主・自立、共働・共助」のもと、前年度と同様に「高齢者の活躍の場の創出」と「家事・福祉援助、子育て支援事業、農作業部門」を重点に、各種事業を継続します。

具体的には、コロナワクチン接種後の社会経済状況を把握しつつ、「一人一会員の口コミ勧誘」の取り組み、各コミュニティなどでの会員の勧誘やPR活動、一般市民も対象とした各種研修・講習会の開催、業務推進員による新規就業の開拓、対象を絞った会員勧誘などの取り組みを継続します。

さらに、会員の知識・技能の向上や接遇に重点を置いた研修・講習会等を開催し、「センターへの信頼に基づく継続した受注」を目指します。

次に、安全・適正就業について、傷害事故は前年度と比較し減少しましたが、屋外作業中の事故は横ばい状況にあり、物損事故は倍増しています。そのため、安全就業対策委員会による巡回パトロールを更に強化するとともに、作業前の健康確認や道具類の安全チェック、保護具の着用運動の展開、また、就業途上での交通安全など安全就業の徹底を継続します。

最後に、当センターは今年度、設立40周年を迎えます。本来ならば、記念式典等を大々的に開催し、先人の努力に感謝しますとともに、今後の更なる発展に繋げてまいるところですが、コロナ禍が長期化することが懸念され、経営の悪化が更に拡大することも予想されます。前年度において検討してまいりました記念事業は、多額の予算を必要とすることから、苦渋の決断として中止を決定しました。

尚、記念誌は10年毎に発刊されてきており、貴重な記録という位置づけもあることから、今回も40周年記念誌として発刊することとします。

I シルバー人材センター事業

1 請負・委任による就業機会の提供事業

高齢者の就業や社会参加の促進と地域社会発展のため、幅広い仕事の受注・開拓を図り、能力・希望等に応じた就業機会を提供します。

2 労働者派遣事業

香川県シルバー人材センター連合会（以下「県連合会」という。）が行う労働者派遣事業の丸亀事務所として、就業機会の確保・提供と適正就業の推進に努めます。

(1) 「高齢者の活躍の場の創出」として、「家事福祉援助、子育て支援事業、農作業部門」を重点的に取り組みます。

(2) 派遣法の遵守と派遣業務の継続・拡大に努めます。

改正労働者派遣法（同一労働同一賃金）について、派遣先に法改正の趣旨等を十分に説明し、ご理解いただくとともに適正な派遣契約に繋げてまいります。

3 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する高齢者に、職業紹介による就業機会の提供を行い、多様な働き方の推進に取り組みます。

4 研修・講習会の開催

知識及び技能の習得と技術の向上を図り、就業機会の確保等に努めます。

また、良質な業務を提供するため、研修・講習会等の開催と「会員一人1年に1回以上の参加」を推進します。

(1) 技能・技術の向上を目的とした研修・講習会等の開催

(2) 接遇の向上を目的とした研修・講習会等の開催

5 普及啓発

一般家庭、官公庁及び事業所等への普及啓発を行うとともに、会員の加入促進に努めます。

(1) センター会報誌「輝き」や丸亀市の広報紙等への掲載

- (2) リーフレット、チラシ等の作成と配布
- (3) ホームページの積極的な活用
- (4) 入会説明会の毎月2回開催と入会承認手続きの迅速化
- (5) 大型店舗等との連携強化
- (6) 地域イベントへの参加（PR・入会勧誘等）とボランティア活動の推進
- (7) 普及啓発月間での活動の充実

6 安全・適正就業の推進

安全かつ適正な仕事の遂行のための啓発活動を行うとともに、公平・公正な就業機会の提供を推進します。

- (1) 安全就業対策委員会の開催
 - ・安全就業パトロールの実施
 - ・「作業別安全適正就業基準」の周知徹底
- (2) 適正就業化委員会の開催
 - ・ワークシェアリング、ローテーション就業の推進
 - ・安全・適正就業に関する研修・講習会の開催
 - ・会員の健康維持・増進の奨励
 - ・就業途上と日常生活における交通安全の意識向上

- (3) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染の防止策として、センター事務所での職員・会員、来所する市民等のマスクの着用と手の消毒及び会員の就業先での同様の徹底など、感染防止の取り組みを継続します。

7 調査研究

高齢者を取り巻く社会情勢の調査・研究等を実施し、最新の就業ニーズを把握するとともに、信頼されるセンターづくりに繋がります。

また、アンケート調査等を行い、その検証結果を業務等に反映させていきます。

8 就業分野の開拓・拡大

役・職員、会員による就業機会の開拓・拡大を図り、未就業会員の減少に努めます。また、今年度も就業開拓員等を委嘱し、就業分野の開拓・拡大に取り組みます。

- (1) 官公庁や民間企業、家庭への訪問と就業機会の確保と拡大
- (2) 就業開拓員等による営業活動の展開
- (3) 地域・職群班による地域における普及啓発と就業開拓
- (4) 知識及び技能の習得と技術の向上を図る技能講習会等の開催

9 相談、情報提供

入会説明会の開催と就業相談や情報提供を行います。

- (1) 入会説明会及び就業相談会の実施
- (2) 職業紹介の実施

10 社会参加活動の推進

ボランティア活動等社会参加活動の推進として、社会参加活動の機会の提供に努め、地域との絆を深めます。

- (1) ボランティア活動等の参加の呼び掛けと推進
- (2) クラブ活動団体による地域の清掃及びボランティア活動の実施
- (3) 各種イベント等の参加と広報活動の展開

11 その他の事業

丸亀市と協議・連携して地域に適した事業を実施します。

また、公共施設の維持管理（自転車駐車場等）や地域とのふれあいに積極的に努め、シルバー事業の普及宣伝や就業機会の継続・拡大に繋がります。

- (1) 地域に適する事業の調査・研究による就業機会の確保と就業人員の増大
- (2) J R 丸亀駅南第二自転車駐車場ほか4施設の維持管理業務の推進
- (3) 会員による手芸品・記念カード等の作成、販売
- (4) 地域住民への「食のサービス」と就業機会の提供として、弁当・惣菜・野菜等の製造・販売

II 法人管理事業

1 会員の増強

シルバー事業を維持・拡大していくためには会員の確保が最も重要です。また、働く意欲のある高齢者の受け皿として、センターの役割も重要です。そのため、役・職員、会員が一体となって、健康で働く意欲のある会員の募集に努めます。

- (1) 新入会員の募集・加入促進
- (2) 技能継承を必要とする剪定等の会員募集と女性会員の加入促進
- (3) 入会手続きの簡素化と就業開始のスピードアップ

2 公益法人としての機能強化

公益社団法人として適正な運営に努めるとともに、機能強化を図ります。

- (1) 香川労働局、香川県、県連合会、会計士からの指導・助言を活かすとともに、県内のシルバー人材センターとの連携により、公益社団法人としての機能強化を図ります。
- (2) 役・職員等の資質向上を目的とした研修を実施します。

3 南海トラフ巨大地震への備え

南海トラフ巨大地震は、今世紀前半にも発生する恐れがあると危惧されています。会員の安全・安心の確保、災害発生時を前提としたセンター業務の継続、被災市

民・企業等への支援の在り方について、早急に検討・対応していく必要があります。
丸亀市の取り組みを随時確認するとともに、先進地の事例等をもとに当センターの備えを万全なものとしします。

4 総会・理事会の開催

センターの維持管理及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

- (1) 定時総会 1回（5月に開催、必要に応じて臨時総会を開催）
- (2) 理事会 6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月に開催、必要に応じて臨時理事会を開催）